

長期優良住宅建築等計画の認定の申請等に関する手数料

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料		
一戸建ての住宅（新築）	確認書等あり	8,000 円
	確認書等なし	57,000 円
共同住宅等（新築）	確認書等あり	17,000 円
	確認書等なし	127,000 円
長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料		
一戸建ての住宅（新築）	確認書等あり	4,000 円
	確認書等なし	28,500 円
共同住宅等（新築）	確認書等あり	8,500 円
	確認書等なし	63,500 円
長期優良住宅建築等計画に係る譲受人の決定に伴う変更認定申請手数料		
	1 件につき	2,200 円
長期優良住宅建築等計画に係る地位承継の承認申請手数料		
	1 件につき	2,200 円

※ 建築基準関係規定の審査をあわせて受ける場合には、相当する建築確認申請手数料を上記に加算する。

※ 「確認書等」とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律（以下「品確法」という。）第 6 条の 2 第 3 項の確認書又は同条第 4 項の住宅性能評価書（いずれも長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 6 条第 1 項第 1 号に掲げる基準に適合しているものに限る。）で、あらかじめ品確法第 5 条第 1 項に規定する登録住宅性能評価機関の審査を受けて交付されたもの。